

令和2年度香川県立病院事業会計補正予算議案

(総則)

第1条 令和2年度香川県立病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和2年度香川県立病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

| | (既定予定量) | | (補正予定量) | (計) |
|--------------|------------|---|-----------|------------|
| (2) 年間患者数 | | | | |
| 入院 | 230,458 人 | △ | 35,966 人 | 194,492 人 |
| 外来 | 384,528 人 | △ | 52,447 人 | 332,081 人 |
| (3) 1日平均患者数 | | | | |
| 入院 | 631 人 | △ | 98 人 | 533 人 |
| 外来 | 1,583 人 | △ | 217 人 | 1,366 人 |
| (4) 主な建設改良事業 | | | | |
| 病院整備事業 | 123,679 千円 | △ | 17,987 千円 | 105,692 千円 |
| 医療器械整備事業 | 970,579 千円 | △ | 66,549 千円 | 904,030 千円 |

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

| (科 目) | (既定予定額) | | (補正予定額) | (計) |
|------------|---------------|---|--------------|---------------|
| | 収 | | 入 | |
| 第1款 病院事業収益 | 28,110,005 千円 | | 393,337 千円 | 28,503,342 千円 |
| 第1項 医業収益 | 23,137,284 千円 | △ | 2,826,254 千円 | 20,311,030 千円 |
| 第2項 医業外収益 | 4,563,954 千円 | | 3,025,043 千円 | 7,588,997 千円 |
| 第3項 特別利益 | 408,767 千円 | | 194,548 千円 | 603,315 千円 |

| | 支 | | 出 | |
|------------|---------------|---|------------|---------------|
| 第1款 病院事業費用 | 28,838,787 千円 | △ | 906,543 千円 | 27,932,244 千円 |
| 第1項 医業費用 | 27,429,994 千円 | △ | 869,893 千円 | 26,560,101 千円 |
| 第2項 医業外費用 | 1,000,354 千円 | △ | 47,197 千円 | 953,157 千円 |
| 第3項 特別損失 | 408,439 千円 | | 10,547 千円 | 418,986 千円 |

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条中「464,916千円」を「454,398千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

| (科 目) | (既定予定額) | | (補正予定額) | (計) |
|--------------------|--------------|---|-----------|--------------|
| | 収 | | 入 | |
| 第1款 資本的収入 | 1,962,466 千円 | △ | 79,533 千円 | 1,882,933 千円 |
| 第1項 企業債 | 734,000 千円 | △ | 70,000 千円 | 664,000 千円 |
| 第2項 出資金 | 630 千円 | | 1,216 千円 | 1,846 千円 |
| 第3項 他会計からの長期借入金 | 45,663 千円 | △ | 25,161 千円 | 20,502 千円 |
| 第5項 補助金 | 212,886 千円 | | 29,167 千円 | 242,053 千円 |
| 第6項 負担金 | 738,932 千円 | △ | 14,755 千円 | 724,177 千円 |
| | 支 | | 出 | |
| 第1款 資本的支出 | 2,427,382 千円 | △ | 90,051 千円 | 2,337,331 千円 |
| 第1項 建設改良費 | 1,102,940 千円 | △ | 84,450 千円 | 1,018,490 千円 |
| 第2項 企業債償還金 | 1,220,899 千円 | | 1,680 千円 | 1,222,579 千円 |
| 第3項 他会計からの長期借入金返還金 | 103,543 千円 | △ | 7,310 千円 | 96,233 千円 |
| 第4項 国庫補助金返還金 | | | 29 千円 | 29 千円 |

(企業債の補正)

第5条 予算第6条の表限度額の欄中「72,000千円」を「67,000千円」に、「662,000千円」を「597,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条中「(1) 職員給与費14,315,060千円」を「(1) 職員給与費14,029,491千円」に改め、「(2) 交際費294千円」を削る。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第9条中「へき地医療拠点病院運営費補助8,827千円」を「へき地医療拠点病院運営費補助9,332千円」に、「県立病院運営費補助34,213千円」を「県立病院運営費補助34,197千円」に、「がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助12,000千円」を「がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助11,390千円」に、「新人看護職員研修事業補助1,953千円」を「新人看護職員研修事業補助1,592千円」に、「産科医等確保支援事業費補助1,550千円」を「産科医等確保支援事業費補助1,250千円」に、「救急患者退院コーディネーター事業費補助1,743千円」を「救急患者退院コーディネーター事業費補助4,008千円」に、「災害拠点精神科病院設備整備費補助2,350千円」を「災害拠点精神科病院設備整備費補助2,351千円」に、「指導医養成支援事業補助74千円」を「指導医養成支援事業補助127千円」に、「令和2年度香川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助328,696千円」を「令和2年度香川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助3,254,048千円」に改め、「香川県感染症指定医療機関運営事業費補助12,146千円」、「香川県医療情報ネットワーク整備事業費補助24,000千円」及び「令和2年度インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業補助66,000千円」を削り、「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業補助500千円」、「新型コロナウイルス感染症重点・協力医療機関等医療従事者に対するPCR検査等補助428千円」、「へき地医療拠点病院設備整備費補助25,278千円」及び「病床機能分化連携基盤整備事業補助4,904千円」を加える。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第8条 予算第10条中「8,100,000千円」を「7,400,000千円」に改める。